

## 「取扱職種の範囲等の明示」

### 求人者のみなさまへ

#### 取り扱うべき職種の範囲その他業務の範囲

当社の取扱業務範囲は、職業安定法に定められた全職種(港湾運送業務及び建設業務を除く)とし、取扱地域は国内全域とします。

※ただし、若者雇用促進法第11条によって、公共職業安定所が求人不受理とすることができる求人者に該当する旨の自己申告があった求人者からの学校卒業見込者等であることを条件とした求人は取り扱いません。

#### 手数料に関する事項

求人受付の際、手数料は一切申し受けません。

就職が決定いたしましたら、紹介手数料として、当該求職者の年間賃金の30%を限度とする額を申し受けます。

求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス(職業紹介の付加サービス)に関しては、当該求職者の年間賃金の10%を限度とする額を申し受けます。

#### 求人者情報の取扱に関する事項

求人者情報の取扱者は、職業紹介責任者の山岸聰子です。

求人者の情報は、職業紹介事業に係るものに限ります。

#### 個人情報の取扱に関する事項

個人情報の取扱者は、職業紹介責任者の山岸聰子です。

取扱者は、個人情報に関して当該情報の本人から情報の開示の請求があった場合は、その請求に基づき本人の有する資格や職業経験等客観的事実に基づく情報の開示を遅滞なく行ないます。さらに、これに基づき訂正の請求があったときは、当該請求が客観的事実に合致するときは、遅滞なく訂正を行います。

#### 苦情処理に関する事項

苦情処理の責任者は、職業紹介責任者の山岸聰子です。

苦情の申出があった場合は、職業安定機関及び他の職業紹介事業者等と連携を図りつつ、迅速かつ適切に処理します。

#### 返戻金制度に関する事項

当社は返戻金制度(紹介により就職した求職者が早期に離職した場合に、手数料の全部又は一部を返戻する制度)を設けています。入社日から一定の期間内に、求職者が本人の責めに基づく解雇又は自己都合により退職したときは、求人者より受領した紹介手数料の一部を返還いたします。詳細は、個別の契約により決定します。

なお、労働者の賃金については、労働基準法第24条により、労働者に直接お支払いください。

その他、ご不明な点がございましたらお問合せください。

株式会社エスアール 人材サービスグループ

取扱職種の範囲等の明示